

第5節 橋梁維持、新設改良費

第1項 橋梁事業について

1. 概要

大田区の管理する橋梁は、平成30年4月1日時点で道路橋123橋、人道橋(単独)25橋、人道橋(添架)10橋の合計158橋で、橋長10m未満と橋長20～30mが大半を占めている。また、桁下状況は河川92橋に対して、鉄道の占める割合が32橋(20%)と多いことが特徴として挙げられる。これらの橋梁種別内訳は鋼橋が62橋(39%)、コンクリート橋が79橋(50%)、その他(BOXカルバート)が17橋(11%)となっている。

そして、これらの橋梁の多くは、昭和初期から高度経済成長期に建設されており、建設後の経過年数では、架設後50年を経過している橋梁は、全体の25%であり、10年後には全体の57%、20年後には80%となり、急激に老朽化が進行する状況下であり、耐震性能不足と老朽化の問題が顕在化している。

ただし、「道路橋定期点検要領 国土交通省道路局 平成26年6月」、「横断歩道橋定期点検要領 国土交通省道路局 平成26年6月」に則った橋梁の健全性(*1)に関する平成26年度の定期点検(5年に1回を基本)の結果では、健全性Ⅰの橋梁が85橋(54%)、健全性Ⅱの橋梁が62橋(39%)、健全性Ⅲの橋梁が11橋(7%)、健全性Ⅳの橋梁はなしという状況となっている。

*1：定期点検の健全性の診断区分

区分		定義
Ⅰ	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

こうした中、区では橋梁の耐震対策として、大田区地域防災計画において、道路障害物除去路線に指定されている橋梁や鉄道・道路を跨ぐ橋梁等について優先的に架替・耐震整備を行っている。また、老朽化対策としては橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全管理型への転換を図り道路交通の安全性を確保

するとともに、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を目指して橋梁補修を継続的に推進している状態である。大田区における橋梁事業は「おおた未来プラン10年」において次のように位置付けられており、後述する「耐震補強計画」と「長寿命化修繕計画」が二本柱となっている。

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標1 水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

4 安全で安心して暮らせるまちをつくります

- ・ 災害に強いまちづくり
⇒ 橋梁の耐震性の向上
- ・ 安心して暮らせるまちづくり
⇒ 都市基盤施設の維持更新

平成30年4月1日現在の橋梁の内訳は次のとおりである。

橋梁集計表

種別	所在地区	道路橋	人道橋 (単独)	人道橋 (添架)	計
河川橋					
呑川	大森地区	13橋	0橋	1橋	14橋
	調布地区	26橋	1橋	1橋	28橋
	蒲田地区	10橋	0橋	1橋	11橋
	糺谷・羽田地区	7橋	0橋	1橋	8橋
	呑川計：	56橋	1橋	4橋	61橋
内川	大森地区	10橋	0橋	5橋	15橋
丸子川	調布地区	13橋	0橋	0橋	13橋
海老取川	糺谷・羽田地区	1橋	2橋	0橋	3橋
計		80橋	3橋	9橋	92橋
跨線橋					
JR	大森地区	5橋	3橋	1橋	9橋
	調布地区	9橋	1橋	0橋	10橋
	蒲田地区	0橋	4橋	0橋	4橋
	JR計：	14橋	8橋	1橋	23橋
私鉄	大森地区	0橋	1橋	0橋	1橋
	調布地区	6橋	2橋	0橋	8橋

	私鉄計：	6橋	3橋	0橋	9橋
計		20橋	11橋	1橋	32橋
公共溝渠					
北前堀	糀谷・羽田地区	2橋	0橋	0橋	2橋
旧呑川	糀谷・羽田地区	1橋	0橋	0橋	1橋
洗足用水	調布地区	13橋	0橋	0橋	13橋
その他	調布地区	2橋	0橋	0橋	2橋
計		18橋	0橋	0橋	18橋
陸橋・運河					
運河	大森地区	2橋	0橋	0橋	2橋
	糀谷・羽田地区	0橋	1橋	0橋	1橋
	運河計：	2橋	1橋	0橋	3橋
陸橋	大森地区	3橋	0橋	0橋	3橋
	調布地区	0橋	1橋	0橋	1橋
	陸橋計：	3橋	1橋	0橋	4橋
計		5橋	2橋	0橋	7橋
横断歩道橋					
	大森地区		5橋		5橋
	蒲田地区		4橋		4橋
計			9橋		9橋
合計		123橋	25橋	10橋	158橋

河川橋-道路橋

番号	河川名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
① 大森地区							
1	呑川	久崎	池上 2-7 池上 3-2	12.2	5.5	S41.3	Ⅱ
2	呑川	谷築	池上 2-16 池上 3-9	13.7	5.5	S41.3	Ⅱ
3	呑川	鶴林	池上 2-21 池上 3-11	13.8	6.0	S41.3	Ⅱ
4	呑川	稲荷	池上 2-22 池上 4-21	15.9	9.6	S42.3	Ⅱ
5	呑川	霊山	池上 1-35	12.2	9.0	上部 S56.3	Ⅰ

番号	河川名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
			池上 4-19			下部 S41	
6	呑川	妙見	池上 1-33 池上 4-10	12.2	3.0	S57.3	Ⅱ
7	呑川	養源寺	池上 1-31 池上 4-9	12.0	4.0	S56.3	Ⅰ
8	呑川	浄国	池上 1-30 池上 4-1	16.7	5.5	S56.3	Ⅰ
9	呑川	一本	中央 8-2 池上 5-26	12.9	5.5	S56.3	Ⅰ
10	呑川	上堰	中央 8-5 西蒲田 1-10	12.9	5.5	S56.3	Ⅱ
11	呑川	日蓮	中央 8-9 西蒲田 1-8	12.9	5.5	S56.3	Ⅰ
12	呑川	若宮	中央 8-16 西蒲田 1-5	12.8	4.4	S55.3	Ⅰ
13	呑川	双流	中央 8-23 西蒲田 1-4	13.1	4.5	S57.3	Ⅰ
14	内川	新田	大森西 1-19 大森西 4-2	10.6	3.2	S35.3	Ⅰ
15	内川	三ツ木	大森西 1-18 大森西 4-2	13.0	4.3	S6.6	Ⅰ
16	内川	境	大森西 1-17 大森西 4-4	13.4	3.2	S4.5	Ⅱ
17	内川	五之	大森西 2-21 大森西 3-2	12.8	4.0	S32.3	Ⅱ
18	内川	四之	大森西 2-22 大森西 3-3	12.9	4.3	S6.6	Ⅰ
19	内川	諏訪	大森西 2-25 大森西 3-4	12.7	3.4	S4.5	Ⅱ
20	内川	貳之	大森西 2-26 大森西 3-5	13.2	4.4	S6.6	Ⅱ
21	内川	一之	大森西 2-30 大森西 3-32	12.9	3.4	S57.3	Ⅱ

番号	河川名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
22	内川	内川	大森東 1-4 大森東 2-2	8.2	7.0	S31.9	I
23	内川	新	大森東 1-19 大森東 2-33	21.0	5.0	S33.7	II
② 調布地区							
24	呑川	島畑	目黒区緑が丘 3-11 石川町 1-12	10.5	8.4	S50	I
25	呑川	島本	石川町 2-23 石川町 2-7	10.6	6.0	S53	I
26	呑川	柳	石川町 2-28 石川町 1-8	13.7	11.0	S51	II
27	呑川	一ノ	東雪谷 2-10 南雪谷 1-1	9.3	3.3	S53.3	I
28	呑川	二之	東雪谷 2-11 南雪谷 1-16	10.0	6.1	S49	II
29	呑川	宮前	東雪谷 2-15 南雪谷 1-18	10.0	6.1	S48	I
30	呑川	山下	東雪谷 2-17 南雪谷 1-20	10.0	6.1	S48	I
31	呑川	西の	東雪谷 3-32 南雪谷 3-1	9.9	6.1	S53.3	II
32	呑川	雪の	東雪谷 3-29 南雪谷 3-9	9.9	4.5	S54.3	I
33	呑川	居村	東雪谷 3-27 南雪谷 3-10	9.9	4.5	S54.3	I
34	呑川	円長寺	東雪谷 3-25 南雪谷 3-22	9.9	6.1	S53.3	I
35	呑川	鶴の	東雪谷 5-28 南雪谷 5-1	9.9	4.5	S53.3	I
36	呑川	水神	東雪谷 5-29 南雪谷 5-1	9.9	6.1	S53.3	I
37	呑川	鷹の	東雪谷 5-32 南雪谷 5-14	9.9	4.5	S53.3	I

番号	河川名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
38	呑川	谷中	東雪谷 5-33 南雪谷 5-16	10.0	6.0	S51.3	Ⅲ
39	呑川	東	東雪谷 5-36 南雪谷 5-20	10.0	4.5	S52.2	Ⅰ
40	呑川	境	東雪谷 5-39 南雪谷 5-21	10.5	3.8	S52.2	Ⅰ
41	呑川	芹ヶ谷	仲池上 1-33 久が原 1-2	10.4	4.5	S45.3	Ⅱ
42	呑川	本村	仲池上 1-32 久が原 1-3	10.8	4.5	H28.6	Ⅲ
43	呑川	道々	仲池上 1-30 久が原 1-4	11.2	6.7	S38	Ⅰ
44	呑川	久根	仲池上 1-27 久が原 2-2	13.3	5.5	S43.3	Ⅱ
45	呑川	八幡	仲池上 2-25 久が原 2-3	14.0	6.0	S35.3	Ⅱ
46	呑川	仲之	仲池上 2-26 久が原 2-12	13.5	5.5	H25.5	Ⅰ
47	呑川	根方	仲池上 2-27 久が原 2-13	12.7	5.0	S43.3	Ⅱ
48	呑川	長栄	仲池上 2-28 久が原 2-22	12.5	6.0	S43.3	Ⅱ
49	呑川	北の	仲池上 2-29 久が原 2-23	12.3	5.0	S59.3	Ⅰ
50	丸子川	上の	田園調布 5-33 世田谷区尾山台 1-5	7.4	5.5	H6.3	Ⅰ
51	丸子川	吹上	田園調布 5-32 田園調布 5-34	6.5	5.5	H5.5	Ⅱ
52	丸子川	庵谷	田園調布 5-31 田園調布 5-34	6.5	5.7~7.8	H7.3	Ⅰ
53	丸子川	中ノ	田園調布 5-30 田園調布 5-50	4.6	3.6~6.1	S40.2	Ⅱ
54	丸子川	荏野	田園調布 4-34 田園調布 5-52	5.9	4.9~6.8	S33.2	Ⅲ

番号	河川名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
55	丸子川	新井野	田園調布 4-35 田園調布 4-48	5.8	3.5	S4	I
56	丸子川	下ノ	田園調布 4-35 田園調布 4-45	4.8	3.5	S37.9	I
57	丸子川	宝来	田園調布 4-36 田園調布 4-45	5.1	3.7~5.1	S41.11	I
58	丸子川	小島	田園調布 4-37 田園調布 4-44	4.8	3.0	S37.9	I
59	丸子川	大塚	田園調布 4-43 田園調布 4-39	5.2	3.0~3.4	S30	Ⅲ
60	丸子川	無名	田園調布 4-40 田園調布 4-42	5.0	3.6~5.7	S37	Ⅱ
61	丸子川	後藤	田園調布 4-40 田園調布 4-42	5.2	3.4~6.5	S37.9	I
62	丸子川	虹	田園調布 4-41 田園調布 4-42	4.5	5.8		Ⅱ
③ 蒲田地区							
63	呑川	大平	西蒲田 1-2 西蒲田 4-4	17.2	5.0	S55.7	I
64	呑川	山野	西蒲田 4-16 西蒲田 4-20	20.0	3.1	S58.3	I
65	呑川	馬引	西蒲田 4-19 西蒲田 5-1	17.3	3.0	S57.11	I
66	呑川	宮之	蒲田 1-28 蒲田 5-3	23.2	6.0	S63.6	I
67	呑川	御成	蒲田 1-29 蒲田 5-6	22.2	7.5	H元.5	I
68	呑川	仲之	蒲田 3-18 蒲田 4-1	25.7	20.0	S53.3	I
69	呑川	柳	蒲田 3-19 蒲田 4-3	21.7	4.0	S58.3	I
70	呑川	弾正	蒲田 3-22 蒲田 4-10	30.7	15.0	S26.3	I

番号	河川名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
71	呑川	天神	東蒲田 2-25 南蒲田 1-7	30.4	3.5	上部 S36.3 下部 S13	I
72	呑川	清水	東蒲田 2-37 西糀谷 1-1	31.0	3.6	上部 S29.3 下部 S13	I
④ 糀谷・羽田地区							
73	呑川	宝来	東蒲田 2-38 西糀谷 1-4	27.3	4.8	上部 S29.8 下部 S12	I
74	呑川	北糀谷	北糀谷 2-12 西糀谷 2-1	29.4	9.0	H9.3	II
75	呑川	八幡	北糀谷 1-22 西糀谷 2-5	30.0	10.0	H25.3	I
76	呑川	東	大森南 1-23 東糀谷 1-3	29.7	9.0	H2.3	II
77	呑川	未広	大森南 2-19 東糀谷 1-6	29.1	5.5	上部 S47.3 下部 S10.5	II
78	呑川	藤兵衛	大森南 2-21 東糀谷 5-1	29.3	10.0	H13.3	I
79	呑川	旭	大森南 2-25 東糀谷 6-1	28.5	5.5	上部 S41.3 下部 S35.3	II
80	海老取川	辨天	羽田 6-9 羽田空港 1-1	42.0	13.0	H16.11	I

河川橋-人道橋

番号	河川名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
① 調布地区							
1	呑川	三十八号	石川町 2-12 石川町 2-19	9.9	1.6	S27	III
② 糀谷・羽田地区							
2	海老取川	天空	羽田 5-14 羽田空港 1-1	73.9	3.2	H5.3	I
3	海老取川	稲荷	羽田 5-6 羽田空港 1-1	52.3	8.7	S30.3	II

河川橋-添架人道橋

番号	河川名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
① 大森地区							
1	呑川	日蓮	中央 8-9 西蒲田 1-8	16.6	1.5	S50.3	Ⅱ
2	内川	三ツ木	大森西 1-18 大森西 4-2	12.9	1.5	S47.3	Ⅱ
3	内川	五之	大森西 2-22 大森西 3-2	13.9	1.8	S50.7	Ⅱ
4	内川	四の	大森西 2-22 大森西 3-2	13.5	1.5	S45.3	Ⅱ
5	内川	諏訪	大森西 2-26 大森西 3-4	12.6	1.5	S47.2	Ⅰ
6	内川	二の	大森西 2-26 大森西 3-4	12.8	1.5	S46.3	Ⅱ
② 調布地区							
7	呑川	道々	仲池上 1-29 久が原 2-1	11.1	1.5	S45.3	Ⅰ
③ 蒲田地区							
8	呑川	清水	東蒲田 2-38 西糶谷 1-1	31.6	1.5	S46.3	Ⅰ
④ 糶谷・羽田地区							
9	呑川	宝来	東蒲田 2-38 西糶谷 1-2	28.9	1.5	S46.3	Ⅰ

跨線橋-道路橋

番号	鉄道路線名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
① 大森地区							
1	横須賀線	八	東馬込 1-37 東馬込 2-18	19.9	3.7	—	Ⅲ
2	横須賀線	馬込	中馬込 3-29 西馬込 1-1	20.0	7.3	S36.7	Ⅱ

番号	鉄道路線名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
3	横須賀線 新幹線	二本木	中馬込 3-10 西馬込 1-13	20.7	7.1	S39.1	Ⅱ
4	横須賀線 新幹線	大谷	中馬込 3-8 西馬込 2-10	20.7	5.7	S39	Ⅱ
5	横須賀線 新幹線	新根方	中馬込 3-7 仲池上 1-1	22.0	6.7	S38.10	Ⅱ
② 調布地区							
6	横須賀線 新幹線	富士見	上池上 5-28 仲池上 1-1	21.1	6.1	S39.1	Ⅲ
7	横須賀線 新幹線	蟹久保	北嶺町 28 東嶺町 3	20.7	7.0	S39.1	Ⅱ
8	横須賀線 新幹線	嶺	北嶺町 29 東嶺町 4	20.6	6.5	S39.1	Ⅱ
9	横須賀線 新幹線	老松	北嶺町 30 東嶺町 5	20.6	7.0	S39.2	Ⅱ
10	横須賀線 新幹線	入船	北嶺町 31 東嶺町 6	20.7	5.0	S39.1	Ⅱ
11	横須賀線 新幹線	御嶽	北嶺町 32 東嶺町 45	20.9	7.0	S39.2	Ⅱ
12	横須賀線 新幹線	東原	田園調布本町 1 田園調布南 30	21.0	5.5	S39.1	Ⅲ
13	横須賀線 新幹線	稻荷	田園調布本町 14 田園調布南 29	21.1	7.0	S39.2	Ⅱ
14	横須賀線 新幹線	美富士	田園調布本町 22 田園調布南 27	21.0	7.0	S39.2	Ⅲ
15	池上線	雪見	上池台 1-19 上池台 1-24	15.9	6.0	S32	Ⅰ
16	池上線	月見	上池台 1-22 上池台 1-23	19.6	6.0	S32	Ⅰ
17	池上線	花見	上池台 2-2 上池台 2-3	18.1	6.0	S32	Ⅱ
18	池上線	笹丸	東雪谷 1-8 東雪谷 1-9	29.6	9.2	S2	Ⅱ

番号	鉄道路線名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
19	池上線	永久	東雪谷 2-2 東雪谷 2-33	30.9	6.0	S36.11	I
20	目黒線	北千束二 の	北千束 1-13 北千束 2-47	8.8	6.3	—	I

跨線橋-人道橋

番号	鉄道路線名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
① 大森地区							
1	東海道本線 京浜東北線	山王道	山王 1-1 品川区南大井 6-14	25.4	2.0	S40.9	II
2	横須賀線	薬師	南馬込 1-4 南馬込 1-31	13.4	1.5	S47.7	I
3	横須賀線 新幹線	西三	中馬込 3-8 西馬込 1-25	24.7	3.1	S39.8	II
4	都営地下鉄 操車場線	道々め木	南馬込 6-36 南馬込 6-31	119.8	3.0	S41.3	III
② 調布地区							
5	横須賀線 新幹線	第二中谷	上池台 5-30 仲池上 1-2	25.1	3.1	S38	II
6	目黒線	清水窪	北千束 1-21 北千束 3-1	13.4	2.0	S42.5	I
7	大井町線	北千束	北千束 2-48 北千束 2-50	12.8	2.0	H8.12	I
③ 蒲田地区							
8	東海道本線 京浜東北線	外川田	西蒲田 4-19 蒲田 1-1	21.1	1.5	S44.12	III
9	東海道本線 京浜東北線	仲町	西六郷 1-37 仲六郷 2-1	21.3	1.5	S47.3	I
10	東海道本線 京浜東北線	宮前	仲六郷 3-1 西六郷 2-45	25.2	1.5	S49.3	I
11	東海道本線 京浜東北線	町屋	蒲田本町 1-10 西六郷 1-1	24.0	1.8	S50.11	I

跨線橋-添架人道橋

番号	鉄道路線名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
① 大森地区							
1	横須賀線	馬込	中馬込 3-29 西馬込 1-1	10.1	2.0	S47.7	Ⅱ

その他-公共溝渠橋梁 (道路橋)

番号	溝渠名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
① 調布地区							
1	洗足流れ	池下	上池台 2-32 上池台 2-33	0.8	8.3	H4.7	I
2	洗足流れ	無名	上池台 2-33 上池台 2-34	1.8	4.0	H4	I
3	洗足流れ	千原	上池台 2-34 上池台 2-35	1.8	8.7	H5.3	I
4	洗足流れ	小原	上池台 2-35 上池台 2-40	1.8	8.3	H5.3	I
5	洗足流れ	小池	上池台 2-40 上池台 2-38	1.8	9.9	H6.2	I
6	洗足流れ	溜井	上池台 3-38 上池台 3-39	1.8	8.6	H6.2	I
7	洗足流れ	栄	上池台 3-40 上池台 3-41	1.8	8.4	H6.9	I
8	洗足流れ	蟬山	上池台 3-41 上池台 3-42	1.8	9.0	H7.3	I
9	洗足流れ	池雪	東雪谷 4-9 東雪谷 4-10	1.8	8.7	H8.3	I
10	洗足流れ	上池上	東雪谷 4-10 東雪谷 4-11	1.8	7.9	H8.3	I
11	洗足流れ	無名	東雪谷 4-11 東雪谷 4-12	1.8	5.7	H8	I
12	洗足流れ	山下	東雪谷 4-12 東雪谷 4-24	1.8	8.3	H8.3	I

番号	溝渠名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
13	洗足流れ	無名	東雪谷 4-24 東雪谷 4-25	1.8	3.5~4.5	H8	I
14	その他	弁天	南千束 2-15 南千束 2-14	2.0	4.4~5.5	S21	I
15	その他	新八幡	田園調布 5-30 田園調布 5-47	3.8	5.1		I
② 糺谷・羽田地区							
16	旧呑川	呑川	大森東 4-40 大森南 1-6	10.8	4.0	S32.3	II
17	北前堀	北前	東糺谷 5-5 東糺谷 6-7	11.0	8.0	S59.1	I
18	北前堀	東芝	東糺谷 6-4 東糺谷 6-7	20.6	6.0	S62.3	I

その他-運河橋梁（道路橋）

番号	運河名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
① 大森地区							
1	京浜運河	京和	昭和島 2-4 京浜島 1-2	283.0	13.5	S58.10	II
2	京浜運河	新平和	平和島 2-1 東海 1-4	158.7	24.5 ~ 27.1	H13.12	I

その他-運河橋梁（人道橋）

番号	運河名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
① 糺谷・羽田地区							
1	平和島運河	大森東避難	大森東 5-28 昭和島 1-7	111.5	6.0	S47.3	I

その他-陸橋（道路橋）

番号	道路名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
① 大森地区							
1	環状 7号線	新馬込	北馬込 2-28 中馬込 2-26	40.7	12.0	H27.3	I
2	首都高 1号線	平和島 (北側)	平和島 4-2 平和島 3-1	320.7	6.5	S42.3	II
3	首都高 1号線	平和島 (南側)	平和島 4-2 平和島 3-1	320.8	6.5	S49.12	I

その他-陸橋（人道橋）

番号	道路名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
① 調布地区							
1	大田区道 主要 48号	桜	田園調布本町 18 田園調布本町 43	16.7	2.0	S38.10	II

横断歩道橋

番号	道路名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
① 大森地区							
1	大田区道 主要 50号	山王	山王 1-26 山王 2-7	16.4	1.5	S43.3	I
2	大田区道 主要 10号	大森北三	大森北 3-24 大森北 4-11	21.6	1.5	S44.3	II
3	大田区道 主要 10号	大森北六	大森北 5-10 大森北 6-23	21.6	1.5	S44.3	II
4	大田区道 12-83号	平和島入口	大森本町 1-8 大森本町 2-9	25.3	1.5	S44.3	II
5	大田区道 12-83号	平和島	平和島 1-2 平和島 4-2	110.6	1.5	S46.3	II
② 蒲田地区							
6	旧堤通り	多摩川小前	矢口 3-26	12.4	1.5	S46.3	II

番号	道路名	橋名	位置	橋長 (m)	有効幅員 (m)	架設年月	健全性
7	旧堤通り	古市富士見	矢口 3-33 下丸子 2-36	14.6	2.0	S54.5	Ⅱ
8	国道 15 号	蒲田歩道橋	南蒲田 1-20 蒲田 4-49	60.7	5.2 (国道上部)	H27.3	—
9	大田区道 8-7 号線	京急蒲田駅 西口歩道橋	蒲田 4-14	46.1	3.0 ~ 10.0	H27.12	—

2. 耐震補強計画

平成7年兵庫県南部地震の被災経験を踏まえて、橋の重要度（架橋位置）及び橋梁形式から、緊急道路障害物除去路線、跨線橋などの優先対策橋梁73橋を選定し、平成21年度から耐震補強・架替の整備を行っており、損傷部位の補修工事も合わせて実施している。おおた未来プラン10年（後期）では、平成26～30年度の間には優先対策橋梁33橋に着手することを目標としている。

優先対策橋梁は、昭和55年道路橋示方書（橋や高架の道路等に関する技術基準で現在は国土交通省が定めている）より古い基準を適用した橋梁、又は、昭和55年～平成2年道路示方書を適用して耐震補強・架替整備が行われた橋梁で、かつ、以下の選定条件①～⑤のいずれかに該当する橋梁となっている。

<選定条件>

- ①： 緊急道路障害物除去路線、避難道路に関連する橋梁
- ②： 桁下が高速道路、鉄道等の橋梁
- ③： 防災船着場ルート上にある橋梁
- ④： 特定部位（ゲルバー桁、バイルベント橋脚、突出杭）を有する橋梁
- ⑤： 橋脚を有する橋梁

平成29年度末において完了している橋梁は45橋（整備率62%）であり、おおた未来プラン（後期）の目標を達成しており、今後対策が必要となる優先対策橋梁は28橋（未対応13橋、再補強15橋）となる。内訳としては、跨線橋が17橋（今後年に1橋ペースで着手）、呑川に架かる橋5橋（今後2年で1橋ペースで着手）、内川に架かる橋6橋（2年で1橋ペースで着手）となっている。

3. 長寿命化修繕計画

(1) 長寿命化修繕計画の目的及び効果

上述のとおり、建設後 50 年を経過する橋梁は、全体の 25%を占めており、20 年後には 80%を占め、急速に高齢化橋梁が増大する状況にある。従来のように損傷が大きくなって修繕及び架け替えを行う事後保全的な管理方法を続けると維持管理コストは膨大となるほか、補強工事による交通規制によって、流通の停滞による社会的損失の増大、崩落に至るような事故による人命の危険に及ぶリスクは極めて大きいものとなる。このようなライフサイクルコストの縮減を図ることを目的として、平成 26 年度実施の定期点検結果を踏まえ、平成 21 年度策定の橋梁の長寿命化修繕計画の更新を行い、従来の事後的な修繕から予防保全に資する修繕計画を策定している。

なお、従来の事後保全型の維持管理では今後 50 年間で 605 億円の更新費用が掛かると試算されている一方、長寿命化修繕計画に基づく予防保全型の維持管理を実施することにより更新費用は 184 億円と試算され、50 年間で約 421 億円のコスト縮減が可能となると見込んでいる。

(2) 長寿命化修繕計画の対象橋梁

大田区が管理する長寿命化対象橋梁について、長寿命化修繕計画を策定する。対象橋梁数の内訳は次のとおりである。

長寿命化修繕計画対象橋梁数

	鋼橋	PC 橋	RC 橋	その他 (BOX)	計
長寿命化対象橋梁	62	65	14	4	145
小規模橋梁（対象外）(*1)	0	0	0	13	13
合計（管理する全橋梁）	62	65	14	17	158

*1：他自治体との調整を必要としない洗足流れの構造物は、従来通り対症療法的保全型の運用を継続する。

(3) 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

健全度については、「道路橋定期点検要領 国土交通省道路局 平成26年

6月]、「横断歩道橋定期点検要領 国土交通省道路局 平成26年6月」に則って定期点検を実施し、健全度を把握する。定期点検の頻度は、5年に1回を基本とし、長寿命化修繕計画を必要に応じて見直しを行うことを方針としている。

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

橋梁を良好な状態に保つため、定期的に「道路パトロール」を実施し、清掃や土砂詰まりの除去等、比較的対応が容易なものについて措置することを方針としている。

(4) 長寿命化及び修繕・架替に係る費用の縮減に関する基本的な方針

定期点検及び小規模修繕を継続することで、健全度を維持しながら長寿命化を図る予防保全型の維持管理を導入し、ライフサイクルコストの縮減を図る方針である。

また、長寿命化修繕計画は、予防的な修繕計画の策定だけでなく、更新（架替）を含めてライフサイクルコストの縮減を図ることを目的としているため、種々の環境条件の変更等があった場合は、架替を適宜検討することとなる。

(5) 目標管理水準と現状

現計画における目標管理水準は健全性Ⅱであり、この段階で予防保全の措置を施すことにより、長寿命化を図ることとしている。現状で健全性Ⅲの橋梁は5橋が残っているが、すべて跨線橋であるため、鉄道会社と調整しながら補修を進めている状況である。なお、目標管理水準については、管理橋梁の劣化速度、補修ペース等を勘案し、5年毎の定期点検時に見直しを行っていくこととなる。

また、平成27年度以降は、予防保全の観点、事業の継続性等を踏まえて、健全性Ⅱの橋梁について先行着手を行っている状況である。

(6) 長寿命化修繕工事における機能性向上

長寿命化修繕工事では補修工のほか、特に止水処理と防護柵に着目した機能性の向上を図るため、防水層・ドレーンパイプ及び水切りの設置、排水装置の流末処理、伸縮装置取替による止水対策、水かかり部の防護工、防護柵・地覆取替を実施している。また、合わせて落橋防止システムの設置工事も実施している。

第2項 橋梁補修

1. 概要

大田区の橋梁事業において、橋梁補修事業は長寿命化修繕計画の一環として実施される日常的な維持管理に関する業務として位置付けられるものである。定期的な道路パトロールを実施し、清掃や土砂詰まりの除去等の比較的容易なものについて対応している。また、橋梁管理のためのデータベース作成費用等、橋梁全般の管理的な業務も含まれている。

当年度においては、橋梁補修のための調査設計委託・工事費用及び橋梁管理に伴うデータベース策定業務委託費用が計上されている。

2. 監査手続

当該事業の実施内容が合規性、経済性、効率性、有効性の観点から、適正に運営されていることを確認するため、関係法規、具体的な取組み内容及び実績について関連する資料を閲覧するとともに、担当者への質問を実施した。

3. 監査の結果

(1) 予算及びその執行状況

監査の対象となる平成29年度における支出の主な内容は次のとおりである。

1) 橋梁管理に伴うデータベース策定業務委託

竣工図等の電子データ化等、橋梁に関する情報をデータベース化する作業を外部委託している。当年度の支出額は5,035,910円である。

2) 京和橋橋名板補修工事

京浜運河に架かる京和橋の橋名を記載した板の補修を実施している。当年度の支出内容は、取付調査設計委託469,800円、補修工事3,628,800円である。なお、補修工事については、改修足場工事1,296,000円、改修工事1,080,000円、防護柵復旧工事1,252,800円の3契約から構成されている。

平成29年度の橋梁補修事業に係る予算及びその実施額等は次のとおりである。

なお、当該事業費は歳出の中の「06 土木費 - 02 道路橋梁費 - 04 橋梁維持費 - 橋梁補修」に計上されている。

項目	平成 29 年度				
	当初予算額 (円)	予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	執行率
委託料	7,136,000	7,136,000	5,505,710	1,630,290	77.2%
委託料	7,136,000	7,136,000	5,505,710	1,630,290	77.2%
事務業務等委託費	7,136,000	7,136,000	5,505,710	1,630,290	77.2%
橋梁管理に伴うデータベース策定業務委託 (*1)	6,652,000	6,652,000	5,035,910	1,616,090	75.7%
京和橋橋名板取付調査 設計委託	484,000	484,000	469,800	14,200	97.1%
工事請負費	6,079,000	6,079,000	5,013,070	1,065,930	82.5%
工事請負費	6,079,000	6,079,000	5,013,070	1,065,930	82.5%
維持補修工事費	6,079,000	6,079,000	5,013,070	1,065,930	82.5%
橋梁一般補修(第一課) (*2)	1,740,400	1,740,400	0	1,740,400	0.0%
京和橋橋名板補修工事 (*3)	2,788,600	2,788,600	3,628,800	△840,200	130.1%
橋梁一般補修(第二課)	1,550,000	1,550,000	1,384,270	165,730	89.3%

上記の工事等のうち、未実施である「橋梁一般補修(第一課)」を除き、すべての案件について、「起工書」、「工事請負契約書」(もしあれば、「工事請負変更契約書」を含む)、「検査証」及び「支出命令書」を査閲したが、「意見」に記載した事項を除き、当該書類上の日付、金額、契約内容、承認印、契約印等に問題は検出されず、適切に処理されていたものと判断した。なお、上記の工事案件のうち、執行率の低い案件があるがその理由は次のとおりである。

*1：一般競争入札の結果、予算額を下回って契約を締結できたことによる。

*2：当年度において、京和橋以外の一般補修は不要のため、補修が実施されなかったことによる。

(指摘事項なし)

特に問題となる事項はない。

(2) 外部業者の選定

工事業者の選定については、地方自治法及び大田区契約事務規則に準拠して行われており、原則として一般競争入札により業者が選定されている。

平成29年度に予算執行された工事案件のうち、金額の比較的大きい案件である「橋梁管理に伴うデータベース策定業務委託」及び「京和橋橋名板補修工事」について、業者選定過程に係る書類を査閲した。

1) 橋梁管理に伴うデータベース策定業務委託

平成29年10月6日に一般競争入札として入札が行われ、第1回で最低入札者に落札決定している。入札参加者は7社で落札者は基礎地盤コンサルタンツ株式会社大田事務所、落札契約金額は4,341,100円（単価契約）である。

2) 京和橋橋名板補修工事

上述したように工事案件は3契約から構成されており、それぞれの契約価額は改修足場工事1,296,000円、改修工事1,080,000円、防護柵復旧工事1,252,800円となっている。

ここで、大田区契約事務規則第41条第1項では、随意契約によることができる場合の金額基準を定めており、「工事又は製造の請負」については予定価額が130万円を超えない場合となっていることから、これら3契約はすべて随意契約によっている。

なお、これらの3契約は委託料に計上されている「京和橋橋名板取付調査設計委託」の契約も含め、すべて同一の業者と締結されている。

(意見 No. 38)

「京和橋橋名板補修工事」について、取付調査設計委託を含む、4契約の工事内容及び工期をまとめると以下のとおりである。

工事名	施工内容	工期	契約金額
調査委託	—	平成29年9月26日 ～平成29年10月31日	469,800円
改修足場工事	道路付属物撤去工 足場設置・撤去工	平成29年9月1日 ～平成29年11月24日	1,296,000円
改修工事	既設橋名板撤去工 橋名塗装工	平成29年10月10日 ～平成29年11月15日	1,080,000円

防護柵復旧工事	防護柵復旧工	平成 29 年 11 月 2 日 ～平成 29 年 12 月 8 日	1, 252, 800 円
京和橋橋名板補修工事合計：			4, 098, 600 円

以上のとおり、4 契約の合計は 130 万円を超えており、補修工事全体での契約締結を前提とすると随意契約によることはできず、一般競争入札によることが必要となる。

当該工事については、事前に橋名板の破損状況の調査及びその改修方法の検討が必要であり、その調査等のため最初に足場を組むことが必要であったことから、改修足場工事の契約が先行しているものと思われるが、これら 4 契約は当初より補修工事に必要な工事内容であることが想定され、さらに、それぞれの工事も短期間に重なって行われており、かつ、同一業者へ委託していることを勘案すると、契約を分割する合理的な理由が客観的には見出し難い状況である。

しかしながら、このような契約形態をとることの合理的な説明が起工書等においてもなされておらず、契約を分割することに関する承認過程が不明な状態である。結果として、当該工事は予算現額を超える支出額ともなっていることから、経済性の観点からもこのような契約形態をとることの合理的な説明を承認段階で文章として残しておくことが必要なものと考えられる。

第3項 橋梁の耐震整備

1. 概要

第1項で記述したとおり、おおた未来プラン10年において、優先対策橋梁73橋を選定し、平成21年度から耐震補強・架替の整備を行っている。おおた未来プラン10年（後期）では、平成26～30年度の間には優先対策橋梁33橋に着手することを目標としていたが、平成29年度末において45橋（整備率62%）の整備が完了しており、目標を達成している。今後対策が必要となる優先対策橋梁は28橋（未対応13橋、再補強15橋）となる。

(1) 耐震補強

近年では、桜橋、大森東避難橋、薬師跨線人道橋、仲町跨線人道橋、町屋跨線人道橋、道々女木橋（緊急を要する箇所）、北千束二の橋、清水窪歩道橋の耐震補強工事を完了している。また、平成26年度には、清水橋、清水橋添架人道橋、天神橋、宝来橋添架人道橋、宮前跨線人道橋、平成27年度には、東橋、北糺谷橋、外川田跨線人道橋、平成28年度には、本村橋、山王道跨線人道橋、北千束歩道橋の耐震補強工事を完了している。

そして、平成29年度は、呑川上流域の芹ヶ谷橋、根方橋、久根橋、長栄橋、海老取川の稲荷橋の構造改良設計を行うとともに、跨線橋については鉄道事業者との協定により、西三跨線人道橋、第二中谷跨線人道橋、富士見橋、道々女木橋の耐震補強工事を継続実施している。

(2) 架替

近年では、呑川にかけられた八幡橋（北糺谷1丁目22番先）、仲之橋（仲池上2丁目26番先）、弾正橋（蒲田3丁目22番先）の架替工事を実施している。また、平成23年度から実施していた新馬込橋（北馬込2丁目28番先）は平成26年度に完成している。

そして、平成29年度は、内川に架かる諏訪橋及び三ツ木橋の設計を行っている。

2. 監査手続

当該事業の実施内容が合規性、経済性、効率性、有効性の観点から、適正に運営されていることを確認するため、関係法規、具体的な取組み内容及び実績について関連する資料を閲覧するとともに、担当者への質問を実施した。

3. 監査の結果

(1) 予算及びその執行状況

監査の対象となる平成29年度における支出の内容は次のとおりである。

1) 橋梁構造改良設計・調査等の委託

呑川に架かる芹ヶ谷橋、根方橋、久根橋、長栄橋の構造改良設計・調査等の委託及び海老取川に架かる稲荷橋耐震補強調査設計の委託が行われている。当年度の支出額は合計で91,222,200円である。

2) 跨線橋耐震補強工事の負担金

鉄道会社との協定に基づく負担金として、西三跨線人道橋外2橋耐震補強工事207,502,099円（JR東日本100,563,025円、JR東海106,939,074円）及び道々女木橋耐震補強工事206,334,951円（東京都交通局）を支出している。

3) 架替工事設計等の委託

内川に架かる諏訪橋及び三ツ木橋の架替工事設計等の委託が行われており、当年度の支出額の合計は40,323,960円である。

平成29年度の橋梁耐震補強整備及び架替整備に係る予算及びその実施額等は次のとおりである。なお、当該事業費は歳出の中の「06 土木費 - 02 道路橋梁費 - 05 橋梁新設改良費 - 橋梁の耐震整備」に計上されている。

耐震補強

項目	平成 29 年度				
	当初予算額 (円)	予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	執行率
委託料	119,144,000	113,617,160	91,222,200	22,394,960	80.3%
委託料	119,144,000	113,617,160	91,222,200	22,394,960	80.3%
建築・土木委託費 (*1)	119,144,000	113,617,160	91,222,200	22,394,960	80.3%
芹ヶ谷橋構造改良詳細 設計委託	23,965,200	23,965,200	18,867,600	5,097,600	78.7%

項目			平成 29 年度				
			当初予算額 (円)	予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	執行率
		根方橋構造改良詳細設計委託	24,003,000	24,003,000	21,384,000	2,619,000	89.1%
		久根橋構造改良検討設計委託	10,267,560	10,267,560	8,013,600	2,253,960	78.0%
		長栄橋構造改良検討設計委託	10,267,560	10,267,560	8,013,600	2,253,960	78.0%
		久根橋外 1 橋構造改良検討に伴う測量調査委託	8,594,640	8,594,640	6,912,000	1,682,640	80.4%
		久根橋外 1 橋構造改良検討に伴う地質調査委託	17,602,920	17,602,920	13,736,520	3,866,400	78.0%
		本村橋構造改良工事に伴う事後家屋調査委託	2,718,360	2,718,360	1,550,880	1,167,480	57.1%
		稻荷橋耐震性能調査委託	21,724,200	21,724,200	12,744,000	8,980,200	58.7%
		流用（及び端数調整） (*2)	560	560 △5,526,840	-	△5,526,280	-
工事請負費			19,272,000	0	0	-	-
		工事請負費 (*3)	19,272,000	0	0	-	-
		建築・土木工事費	19,271,520	0	0	-	-
		富士見橋耐震補強補修工事 (*3)	19,271,520	0	0	-	-
負担金、補助及び交付金			416,888,000	593,789,000	413,837,050	179,951,950	69.7%
		負担金、補助及び交付金	416,888,000	593,789,000	413,837,050	179,951,950	69.7%
		負担金	416,888,000	593,789,000	413,837,050	179,951,950	69.7%
		西三跨線人道橋外 2 橋耐震補強工事 (*4)	204,300,000	386,201,000	207,502,099	178,698,901	53.7%
		新根方橋耐震補強工事 (*5)	5,000,000	0	0	-	-
		道々女木橋耐震補強工事	207,588,000	207,588,000	206,334,951	1,253,049	99.4%

架替

項目	平成 29 年度				
	当初予算額 (円)	予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	執行率
委託料	28,680,000	52,092,000	40,323,960	11,768,040	77.4%
委託料	28,680,000	52,092,000	40,323,960	11,768,040	77.4%
建築・土木委託費	28,680,000	52,092,000	40,323,960	11,768,040	77.4%
諏訪橋架替工事に伴う 支障物移設設計 (*6)	4,561,920	0	0	-	-
三ツ木橋架替工事基本 設計委託	10,685,520	10,685,520	6,631,200	4,054,320	62.1%
三ツ木橋架替工事に伴 う測量調査委託	4,297,320	4,297,320	3,672,000	625,320	85.4%
三ツ木橋架替工事に伴 う地質調査委託	9,134,640	9,134,640	6,681,960	2,452,680	73.1%
諏訪橋架替工事詳細設 計委託 (*7)	0	27,974,000	23,338,800	4,635,200	83.4%
端数調整	600	520	-	520	-
工事請負費	51,923,000	0	0	-	-
工事請負費	51,923,000	0	0	-	-
建築・土木工事費	51,923,000	0	0	-	-
諏訪橋架替工事に伴う 取付管等移設工事 (*8)	51,923,000	0	0	-	-

上記の工事等のうち、未実施であるものを除き、すべての案件について、「起工書」、「工事請負契約書」（もしあれば、「工事請負変更契約書」を含む。負担金については「工事施行協定書」等の契約書）、「検査証」及び「支出命令書」を査閲したが、「意見」に記載した事項を除き、当該書類上の日付、金額、契約内容、承認印、契約印等に問題は検出されず、適切に処理されていたものと判断した。

*1：一般競争入札の結果、全体として予定価格よりも有利な金額で契約を締結できているため、執行率が低くなっている。

*2：「橋梁の長寿命化」の工事請負費へ5,526,840円を流用している。

*3：平成27～29年度の協定工事に合わせて実施する予定であったが、事故・天

候等の影響により、十分な施工時間の確保ができず、かつ、工事を進める中で想定外の損傷が確認され、追加工事が発生したため、協定工事を平成 31 年度まで延伸することとし、この工事も平成 31 年度の実施見込みとなった。このため、予算額は 2 次補正において 0 円となっている。

- *4：上記*3 の富士見橋と同様の理由により、施工協定が変更となり、当初予算 204,300,000 円が 2 次補正で 0 円となり、前年度繰越額 386,201,000 円を当年度支出額に充当することとなっている。
- *5：先行する関連工事である上記*4 の「西三跨線人道橋外 2 橋耐震補強工事」の延伸に伴い、工事予定を平成 32 年度以降としてため、2 次補正で予算額を 0 円としている。
- *6：諏訪橋架替工事を円滑に行うため、橋梁周辺の支障物移設を先行して行う予定であったが、東京都河川部と協議を行った結果、新橋の橋長を短くすることが可能となり、橋台背面の掘削量を大幅に低減できることから、橋梁周辺の支障物移設が不要となったため、5 次補正で予算額を 0 円としている。
- *7：隣接する富士見橋の工事の遅れの影響を受け、工期を延伸せざるを得なくなり、前年度予算額 27,974,000 円を前年度繰越額として当年度支出額に充当することとなった。
- *8：上記*6 と同様に 5 次補正で予算額を 0 円としている。

(指摘事項なし)

特に問題となる事項はなかった。

(2) 外部業者の選定

工事業者の選定については、地方自治法及び大田区契約事務規則に準拠して行われており、原則として一般競争入札により業者が選定されている。

当年度の支出額となっている契約については、跨線人道橋に係る鉄道会社との協定による工事案件を除き、すべて一般競争入札により業者が選定されており、一般競争入札に係る書類を査閲した結果、検出事項はなかった。

なお、鉄道会社との協定による工事案件の業者選定については、鉄道会社が工事依頼主となり、業者選定及び契約金額の決定を行っている。

(意見 No. 39)

上述したとおり、協定工事については、JR 東日本等の鉄道会社の工事依頼主に業者選定や工事金額の最終的な決定権がある。その契約内容に同意するかど

うか、すなわち、協定書を締結するかどうかの判断は区にあると思うが、その判断の過程において、鉄道会社における業者選定過程の妥当性を検証するような定型的な対応措置は採られていない状況である。

協定工事における工事金額の負担割合について、当年度においては、工事金額の全額を区が負担する協定が結ばれている。このような状況を勘案すると、工事業者との契約締結においては、区が主導権を握るとは行かないまでも、業者選定過程の妥当性を検証するための文書を鉄道会社から入手する等の対応が必要ではないかと考える。

第4項 橋梁の長寿命化

1. 概要

第1項で記述したとおり、橋梁のライフサイクルコストの縮減を図ることを目的として、平成26年度実施の定期点検結果を踏まえ、従来の事後的な修繕から予防保全に資する修繕計画を策定し、実行している。

現計画における目標管理水準は健全性Ⅱであり、この段階で予防保全の措置を施すことにより、長寿命化を図ることとしている。現状で健全性Ⅲの橋梁は5橋が残っているが、すべて跨線橋であるため、鉄道会社と調整しながら補修を進める必要があるため、平成27年度以降は、予防保全の観点、事業の継続性等を踏まえて、健全性Ⅱの橋梁について先行着手を行っている状況である。

2. 監査手続

当該事業の実施内容が合規性、経済性、効率性、有効性の観点から、適正に運営されていることを確認するため、関係法規、具体的な取組み内容及び実績について関連する資料を閲覧するとともに、担当者への質問を実施した。

3. 監査の結果

(1) 予算及びその執行状況

監査の対象となる平成29年度における支出の内容は次のとおりである。

1) 橋梁の長寿命化修繕設計等の委託

鶴林橋外1橋長寿命化修繕設計委託（鶴林橋：健全性Ⅱ、妙見橋：健全性Ⅱ）12,779,640円、平和島陸橋（南側）長寿命化修繕設計委託（平和島陸橋（南側）：健全性Ⅰ）18,964,800円、平和島陸橋（北側）構造改良検討業務委託（平和島陸橋（北側）：健全性Ⅱ）45,500,000円及び19,200,000円（前年度繰越額からの支出）の支出を実行している。当年度の支出額は合計で93,063,600円である。

2) 補修工事

呑川橋外1橋補修工事（呑川橋：健全性Ⅱ、新橋：健全性Ⅱ）55,596,240円を支出している。

平成29年度の橋梁の長寿命化に係る予算及びその実施額等は次のとおりである。なお、当該事業費は歳出の中の「06 土木費 - 02 道路橋梁費 - 05 橋梁新設改良費 - 橋梁の長寿命化」に計上されている。

項目	平成 29 年度				
	当初予算額 (円)	予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	執行率
委託料	77,245,000	93,363,600	93,063,600	300,000	99.7%
委託料	77,245,000	93,363,600	93,063,600	300,000	99.7%
建築・土木委託費	77,245,000	93,363,600	93,063,600	300,000	99.7%
鶴林橋外 1 橋長寿命化 修繕設計委託	12,779,640	12,779,640	10,357,200	2,422,440	81.0%
平和島陸橋（南側）長 寿命化修繕設計委託	18,964,800	18,964,800	18,554,400	410,400	97.8%
平和島陸橋（北側）構 造改良検討業務委託	45,500,000	45,500,000	44,952,000	548,000	98.8%
平和島陸橋（北側）構 造改良検討業務委託 (*1)	0	19,500,000	19,200,000	300,000	98.5%
流用（及び端数調整） (*2)	560	560 △3,381,400	-	△3,380,840	-
工事請負費	46,688,000	55,596,240	55,596,240	0	100.0%
工事請負費	46,688,000	55,596,240	55,596,240	0	100.0%
建築・土木工事費	46,688,000	55,596,240	55,596,240	0	100.0%
呑川橋外 1 橋補修工事 (*3)	46,687,320	46,687,320	55,596,240	△8,908,920	119.1%
流用（及び端数調整） (*3)	680	680 5,526,840 3,381,400	-	8,908,920	-

上記の工事等について、「起工書」、「工事請負契約書」（もしあれば、「工事請負変更契約書」を含む。負担金については「工事施行協定書」等の契約書）、「検査証」及び「支出命令書」を査閲したが、「意見」に記載した事項を除き、当該書類上の日付、金額、契約内容、承認印、契約印等に問題は検出されず、適切に処理されていたものと判断した。

- *1：前年度に契約を締結していたが、前払金の請求がなかったため、前年度繰越額19,500,000円を当年度支出額19,200,000円に充当することとなった。
- *2：「橋梁の長寿命化」の工事請負費へ3,381,400円を流用している。
- *3：流用理由は次のとおりである。

起工時

橋梁工事については、周辺へ与える影響が大きいため、長寿命化修繕計画に基づく工事であっても、併せて耐震整備の要素を取り入れた工事も行っており、設計照査を進める中で当初の耐震対策は将来的な維持管理に支障をきたすことが判明したことにより見直しを行ったため、橋梁の耐震整備の委託料からの流用を行っている。

工事時

既設部材の撤去を行ったところ、竣工図書との相違が確認されたこと、また、交通管理者と工事施工についての協議を行った結果、防護柵撤去期間中においても自動車交通を確保することとなったため、仮設防護柵の追加設置が必要になったことから、橋梁の長寿命化の委託料からの流用を行っている。

(指摘事項なし)

特に問題となる事項はない。

(2) 外部業者の選定

工事業者の選定については、地方自治法及び大田区契約事務規則に準拠して行われており、原則として一般競争入札により業者が選定されている。

当年度の支出額となっている契約については、すべて一般競争入札により業者が選定されており、サンプルとして委託料については「鶴林橋外1橋長寿命化修繕設計委託」、工事請負費については「呑川橋外1橋補修工事」の一般競争入札に係る書類を査閲した。その結果、検出事項はなかった。

(指摘事項なし)

特に問題となる事項はない。